

平成 3 1 年

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

審 査 記 録

予算特別委員会審査記録

日 時 平成 3 1 年 2 月 2 2 日（金）午前 9 時 5 8 分～午後 1 時 3 4 分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟 2 階大会議室

出席委員

田島 祥充	委 員 長
丸山 久志	副委員長
亀田 優子	委 員
原田 周一	委 員
上原 敏	委 員
西 良倫	委 員
信貴 惠太	委 員
池田 輝彦	委 員
岡本 里美	委 員
鳥居 進	委 員
渡辺 俊三	委 員
真田 敦史	議 長（オブザーバー）
熊谷佐和美	副 議 長（オブザーバー）

説 明 者

山本 正	管 理 者
奥田 敏晴	副管理者
堀口 文昭	副管理者
信貴 康孝	副管理者
西谷 信夫	副管理者
汐見 明男	副管理者
竹内 啓雄	専任副管理者
その他幹部職員	

付託案件 議案第 4 号 平成 3 1 年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④実質収支及び財産に関する調書を一括して審査
- ⑤総括質問
- ⑥討論
- ⑦採決

午前9時58分開会

○田島祥充委員長 おはようございます。会議前の連絡事項についてご報告を申し上げます。

ただ今の出席委員数は11人全員であります。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は真田議長、熊谷副議長をはじめ、委員各位並びに正・副管理者におかれましては、大変ご多忙の折にもかかわりませず、本委員会にご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、2月14日の本会議において設置をされまして、同日開催されました第1回目の委員会で正・副委員長を互選の結果、委員長には私が、副委員長には丸山久志委員さんが選出された次第であります。

まことに不慣れで、委員の皆様には何かとご迷惑をおかけすることが多々あるかと存じますが、その点ご容赦をいただきまして、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

では、着席させていただきます。

あらかじめ管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○山本 正管理者 おはようございます。

本日ここに平成31年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、田島委員長、丸山副委員長をはじめ、委員各位におかれましては何かとご多用中のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、真田議長、熊谷副議長におかれましては、公務ご多忙中にもかかわらずご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

平成31年度は、組合運営の基本方針でございます安心・安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、さらなる循環型社会の構築の3つの方針のもと、旧折居清掃工場の解体及び跡地整備工事を完了させるとともに、廃棄物処理施設の計画的整備及び適正な維持管理に努め、安定した廃棄物処理事業を継続することとしております。

主な取り組みといたしましては、安定した廃棄物処理事業を持続していくため、ごみ中継施設の基本計画の作成や本庁管理棟建替移転に向けた準備を進めることなど、将来の廃棄物処理事業に万全を期するための計画を推進していくとともに、広域行政のスケールメリットを発揮し、市町と協同して、さらなるごみの適正処理・減量・再資源化事業を推進することなどの施策を中心に安心・安全な廃棄物処理事業の推進を図ることとし、平成31年度一般会計予算の編成をいたしたところでございます。

平成31年度予算の内容につきましては、「一般会計予算書及び予算説明書」並びに議案第4号参考資料「平成31年度当初予算案の概要」のとおり、取りまとめをいたしましたところでございます。

それでは、案件の詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○**田島祥充委員長** 議事に入ります前に、本委員会に付託をされました議案第４号の審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思います。次に、衛生費について審査をしたいと思います。次に、歳入については、全款を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**田島祥充委員長** ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

〔議会費・総務費・公債費・予備費〕

○**田島祥充委員長** これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第４号、平成３１年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることにいたします。

それではまず、議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して説明を求めます。

野田事業部長。

○**野田浩靖事業部長** それでは、ただ今議題となりました議案第４号、平成３１年度城南衛生管理組合一般会計予算のご説明を申し上げます。

なお、以下の説明におきまして、平成３１年度一般会計予算書及び予算説明書につきましては「予算書」と、別冊の議案第４号参考資料平成３１年度当初予算案の概要につきましては「概要書」と呼ばせていただき、ご説明申し上げたいと存じます。

最初に、歳出の説明に入ります前に、平成３１年度予算についての総括的なご説明をさせていただきたいと存じます。概要書の目次の次のページ、１ページをご覧ください。また、歳入についても、平成３１年度予算についての総括的なご説明をさせていただきたいと存じます。概要書の目次の次のページ、２ページをご覧ください。

一番下に記載をいたしました、平成３１年度当初予算の予算規模といたしましては４６億３,５２３万９,０００円となり、対前年度比較では４,１３５万８,０００円の増加となっております。

また、構成市町からの分担金につきましては３２億６,１７８万８,０００円となり、対前年度比較で１億４,２８４万６,０００円の減少となっております。

概要書の１５ページをお開き願います。事業費及び分担金の推移をグラフでお示しいたしております。棒グラフが事業費、折れ線グラフが市町分担金でございます。

これまでも、建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により歳出総額が増加する中でも、１５ページの下段の表でお示しいたしておりますとおり、大型事業についての実施年度を考慮して、市町からの分担金が構成市町の財政計画に大きな影響を来さないよう、その負担の平準化に最大限努力してまいったところでございます。

また、平成31年度におきましては、国庫支出金、組合債、発電収入等の分担金以外の財源の確保に努めましたことや、し尿やごみの各施設の維持管理経費の減や人件費の減など、分担金への負担要因が減少したことにより、先ほど申しましたとおり、対前年度比較では予算規模は増加へととなっておりますが、構成市町からの分担金は減少となったところでございます。

この間の市町分担金の推移といたしましては、平成21年度まで40億円台の分担金規模で推移していましたが、折れ線グラフのとおり、近年についてはおおむね30億円台の前半で推移しており、これまで取り組んでまいりました行財政改革の累積効果が一定寄与されたものとなっております。

それでは、歳出予算につきまして、議会費・総務費並びに公債費・予備費の順にご説明を申し上げます。

まず、予算書13ページの議会費からご説明を申し上げます。

議会費では、組合議会議員22人の報酬200万6,000円をはじめ、旅費185万5,000円、会議録反訳調整に係ります委託料として78万2,000円などを計上いたしております。これらを含めた議会費合計では、474万3,000円となっております。

次に、総務費についてご説明を申し上げます。予算書14ページ、総務費では、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。それでは、費目ごとに順次、ご説明を申し上げます。

最初に、予算書14ページから15ページ、一般管理費でございます。

予算額は、特別職7人の給与、1,355万6,000円及び再任用短時間勤務職員を含む一般職員105人中、管理部門に属する34人分の給与、2億9,146万5,000円を計上いたしましたほか、臨時職員の賃金、職員健康診断等の委託料など、総額3億5,578万8,000円を計上いたしております。

人件費の状況につきましては、概要書の4ページをお願いいたします。平成31年度は、平成31年1月1日現在の人員及び給与をもとに定期昇給などを考慮し、計上いたしております。

人件費の総額は8億1,462万7,000円で、対前年度比較で1億2,256万3,000円、13.1%の減少となっております。

人件費に関連いたしまして、概要書の17ページから18ページをご覧くださいと存じます。

ここでは、平成24年度以降に取り組みました行政改革としての職員給与の適正化や平成31年度の民間委託の状況について記載をいたしております。

17ページに記載のとおり、この間、給与の適正化を着実に進めるとともに、組織の見直しを実施いたしております。

また、安心・安全な工場運営体制の推進といたしまして、概要書19ページにソフト面、ハード面での取り組みの概要をまとめておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、15ページから16ページ、文書広報費でございます。予算額は、広報紙の発行と環境まつりに要する経費など874万1,000円を計上いたしております。

概要書24ページをご覧くださいたく存じます。広報広聴事業計画の概要を記載い

たしております。

平成31年度は情報発信媒体のそれぞれの特性を最大限発揮し、世帯を問わず有益な情報を積極的に発信するほか、地域、大学との連携、協同関係の構築を図り、さらなる循環型社会の構築に向けた活動を進めることとしております。

主な項目といたしましては、これまで実施しておりますホームページ、フェイスブック、広報誌による情報発信に加え、組合キャラクターを積極的に活用し、より効果的な環境啓発や情報発信を図ることとしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページの財政管理費でございます。基金への積立金など合計4,851万3,000円を計上いたしております。

なお、財政調整基金及び転廃業助成基金の現在高の状況につきましては、概要書9ページをご覧くださいたく存じます。

①の財政調整基金は、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、職員の退職手当の一部や補正予算の財源の一部に充当いたしております。平成31年度当初予算では取り崩しを予定せず、平成31年度末現在高を2億6,853万8,000円と見込んでおります。

また、②の転廃業助成基金でございますが、平成31年度においては、転廃業助成車両が発生いたしませんので、取り崩しを予定しておりません。

一方、転廃業助成基金への積立金でございますが、平成31年度におきましても、助成金原資の確保のため、3,000万円の定額積立を行うこととしております。これにより、平成31年度末現在高を3億2,685万3,000円と見込んでおります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページから17ページの会計管理費では、共通事務用品の一括購入費や災害保険料など、合計538万4,000円を計上し、また、その次の企画費では、環境マネジメントシステムに係る外部評価等謝礼金など、合計48万円を計上いたしております。

なお、環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策につきましては、概要書の20ページにその取り組みの概要を記載しておりますので、後ほどご覧くださいようお願いいたします。

次に、予算書の17ページ下段の公平委員会費では委員報酬など2万9,000円を計上し、17ページから18ページの監査委員費では委員報酬など30万5,000円を計上いたしております。

続いて、公債費及び予備費についてのご説明を申し上げます。

まず、公債費でございますが、予算書27ページをご覧くださいたく存じます。平成31年度は、平成15年度債のクリーン21長谷山建設事業債の償還が完了したことなどにより、元金、利子ともに減少しておりまして、元金で4億7,126万5,000円、利子で2,899万4,000円、合計で5億25万9,000円を計上いたしております。

なお、今後の組合債の現在高と償還額の推移につきましては、概要書16ページをご覧くださいたく存じます。

この間、平成21年度償還額の約13億7,000万円をピークに、これまでの建設事業の財源として借り入れました起債の償還が順次終了し、太枠の31年度予算の償還額は、ピーク時の約4割となる5億円台となりましたことにより、義務的経費でございます公債費負担の低減が図られ、分担金負担の縮減にも一定寄与したものとなっ

ております。

中期的な公債費見込みといたしましては、細かい文字で申しわけございませんが、折れ線グラフの現在高は、下の表の４番のリサイクルセンター長谷山が平成２６年度に完成いたしましたことや、その下の５番のクリーンパーク折居の建設事業を平成２６年度から進めております。これら建設事業の実施に伴い、平成３４年度まで７０億円程度推移いたしますが、その後は減少に転じる見込みとなっております。

また、棒グラフでお示ししております償還額は、起債償還負担が重ならないよう建設事業実施年度を配慮いたしました結果、平成３２年度以降は一定の増加を示すものの、財政負担をできる限り平準化した償還計画となっているものでございます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、２８ページ、予備費でございますが、前年度と同額の５００万円を計上いたしております。

以上、歳出予算のうち、議会費並びに総務費・公債費・予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○田島祥充委員長 これより、議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、予算書もしくは予算案の概要書の何ページの項目について質問というふうをお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

渡辺委員。

○渡辺俊三委員 おはようございます。

概要書の１９ページに当たると思いますが、質問の内容が予算のどこに当たるのかを聞くあれですので、概要書の１９ページにかかわってということで質問させていただきます。

組合運営の３原則の一番トップに上がっております、安心・安全な工場運営にかかわる予算についてですが、概要書１９ページに細かく載っているんですけど、それぞれ予算額はどれほどなのかということ、ソフト面・ハード面いろいろあげておられます。日常的な施設・設備の安全点検にかかわる予算、また、整備改修予算、それから安全研修にかかわる予算とかはどこを見ればいいんでしょうか。主な点だけでも教えていただけたらありがたいんですけど。

○田島祥充委員長 川島施設部次長。

○川島修啓施設部次長 ソフト面・ハード面ということで質問いただいております、まず、ソフト面なんですけれども、安心・安全な工場運営の体制ということで、安全衛生委員会というものを持っておりますので、安全衛生に関する事項を調査、審議しまして、安全対策が必要な事項であれば、作業部会の設置や改善等を行っているところでございます。

ハード面につきましては、毎年実施しております施設整備ですね、改良や改善を行っておりますし、あと、保護具等の購入費ですね、例年、おおむね１００万円程度ですけれども、予算措置をしておりますので、その全てが安全対策の経費として毎年経常

的に予算を計上しているものでございます。

ソフト面に関しましては、先ほど申しましたように、そういう委員会等で審議等を行いまして必要な予算措置をして対応させていただいているというものでございます。

○田島祥充委員長　今、質問とちょっと違いましたね、答弁が。
渡辺委員。

○渡辺俊三委員　それで、例えば100万円とか、予算書のどこに上がっているのか。研修は、委員会の運営の費用はどこに上がっているのか、それがわからないので、教えてほしいんです。

今、19ページも上げてあります。主な項目で、例えば、一番たくさん予算を使っているのがこの項目でここに上げているとか、そういうことでお聞きしたかったんですけど。

○田島祥充委員長　答弁できますか。
別所総務課担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長　まず、研修にかかわる予算で行きますと、予算概要の5ページです。5ページの区分管理的経費の2項目め、安全推進及び人材育成に要する経費ということで105万9,000円。

それから、ページをおめくりいただきまして6ページの区分、管理的経費の3項目め、職員研修等負担金293万7,000円。それから、下の4項目め、安全推進研修に要する経費38万6,000円。これらを加えて438万2,000円の中で研修経費というのは措置しております。

以上でございます。

○田島祥充委員長　別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長　ハード面の方につきましては、特段、頭出しをしている経費というのはないんですが、毎年実施しております施設整備でありますとか、保護具等の購入費用、そういったものが全て安全対策費用として計上させていただきまして、基本的には毎年経常的に予算計上をさせていただいているものでございます。

○田島祥充委員長　渡辺委員。

○渡辺俊三委員　ハード面で直接安全にかかわるような、そういうハード的な設備とかの予算とかはあるんでしょうか。

○田島祥充委員長　別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長　平成31年度予算の中でこれに特化して安全対策を施したというような予算の計上はしておりませんで、先ほど申し上げましたとおり、基本的

に全てが安全対策経費ということで毎年経常的に予算計上させていただいているもの
ということでご理解をいただきたいと思います。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 例えば、19ページの2の3、施設面での取り組み等で3の災害対策
備品の強化とかというのでは、ここに上げているんです、今年度新たな予算は組んで
いないということですか。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 こちらの予算は、済みません、安心・安全な工場運営体制
の推進という中での取り組みとして上げさせていただいていますが、安全といいます
か、こちらは災害対策というところで、別途、安全対策とは別の性質のもので予算計
上をさせていただいているものでございます。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 済みません、それ、どこに上がっていますか。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 こちらの経費につきましては、特段、項目、明細として上
げさせていただいているものではないんですけれども、金額としましては、停電時
における施設内設備機器の復旧対策ということで、非常用発電機の配備予算としまして
108万7,000円。

○渡辺俊三委員 それ、何ページ、どこの何ページに載っているか。そなん……。

○田島祥充委員長 どこの項、目、どこの。

○丸山久志副委員長 予算書のどこに入っているかということを聞いていると思うん
です。

○田島祥充委員長 暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○田島祥充委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 大変申しわけございません。

災害対策備品の強化ということで、1つには非常用発電機の配備という形をさせていただいております。予算書で説明させていただきますと、予算書の21ページ、ごみ焼却費、クリーン21長谷山のところに非常用発電機を施設内の設備機器の復旧対策ということで、需用費、消耗費のところで上げさせていただいています。金額で行けば16万4,000円です。

続きまして、24ページ、リサイクル費でございます。こちらの方の18節、備品購入費、こちらの方にエコ・ポート長谷山においての非常用発電機、46万7,000円を計上させていただいています。

あとは、25ページ、ごみ埋立費。こちらの方に、奥山埋立処分地用の発電機ということと、グリーンヒル三郷山の簡易無線機、こちらの方で消耗品のところに計上させていただいております。奥山の発電機の方が45万7,000円、無線機の方が20万8,000円。こちらの方で予算計上させていただいております。

以上になります。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 済みませんでした。総務費とかとは違いましたね。済みません。

もう1つ、次の項目ですけれども、安全対策のことでモニタリングを強化するとかいう話もあったんですけれども、モニタリングの体制にかかわっての予算措置はされているのかどうかということと、モニタリングの体制はどうなっているのか。この間の事故のこともありましたけれども。業務委託会社とか運營業務協力会社との関係でモニタリングの仕組みはどうなっているのか、その予算措置はどうなっているのか、そのあたり。この場でいいんでしょうか。お聞きします。

○田島祥充委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 まず、クリーンパーク折居の工場運営につきましては、DBO方式により特別目的会社にあるSPCに20年間の長期運営委託をしております。そのSPCが施設運転、整備を含めて全ての責任の管理をさせていただいております。

その中で、SPCの施設運転部門をHit環境サービスが運転協力会社としてSPCから業務委託をされております。だから、この中で安全対策費用も含めて、全てSPCの費用ということでございます。

以上でございます。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 モニタリングの体制はどうなっておりますか。

○田島祥充委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 どうも失礼しました。

私たちは、城南衛生管理組合のモニタリング体制といいますと、クリーンパーク折居、私、所長を含めた管理係職員5名のモニタリング体制としております。

また、モニタリング会議におきましては、この5名以外に必要な応じて他の施設の職員も応援に来ていただいております。そういうモニタリング体制で私たちの体制を運用しています。

以上でございます。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 その会議とかはどういう、定期的に行われているのか、どういう感じで、報告書とかあるのか。それも、例えば、この組合会議の方にも報告されているとか、そういう仕組みをもう少し教えてください。

○田島祥充委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 モニタリング体制につきましては、日々のSPCが行っている施設管理の日報・月報等で私たちのモニタリングの職員が監視をしています。

また、月1回、モニタリング会議ということを実施しまして、安全衛生会議の中身とか、あちらさんが行っていることを報告していただいて、その辺についてはいろいろ説明をいただいて協議をしているということでございます。

以上でございます。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 届くところはSPCだけですか。業務協力会社にも直接モニタリングをやられているんですか、そういう体制になっているんですか。そこまで浸透というか、そこをちょっと聞きたいんですけど。

○田島祥充委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 このモニタリング会議としましては、SPCの所長さん、また、運営協力会社でHit z環境サービスの運転責任者及び副運転責任者も出席していただいて中身を協議しております。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 済みません、最後、あと1項目、概要書の17、18にかかわるんですけども、今もありましたDBOとか、そういう業務委託で運営管理をしている部分が多いんですけども、業務委託のメリット・デメリットですね、先ほど財政効果、行政改革が進んだとか言っておられますけども、そういう財政効果は、この予算書を見ても委託の費用がいっぱい出ていますけれども、職員削減で人件費が削減された

とかなっていますけども、そういう財政効果なんかは金額的にはあらわせるものですか、あらわせますか、メリット・デメリットを簡単にご説明願いたいんですけど。

○田島祥充委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 この間の業務委託によるメリットといいますか、財政的な効果を説明させていただきます。

資料上には具体的にはないんですけども、決算なんかの資料では書かせていただいておりますけれども、民間委託する前の13年度当時の職員の決算額、これが約16億5,000万円程度、166名体制という形でしておりました。今回、31年度予算も、2ページの方に一般職員という形で予算額を入れさせていただいておりますけれども、こちらの方が92名相当で7億3,562万9,000円という形になっております。その差が、約9億1,000万円、74名相当減っておりますので、これが1つ効果という形になろうかと思えます。

ただ、一方で、民間委託しておりますので、概要書を見ていただきますと18ページ、こちらの方に、この間、それぞれの工場で民間委託しているところの平成31年度の委託状況を入れさせていただいています。これは、人件費相当にかかる部分というふうには考えております。

ただ、そのうちクリーンパーク折居ですね、こちらの方だけ3億3,500万円入れさせていただいておりますけども、これは、長期包括運営委託という形にしておりますので、人件費以外もございます。この契約上の積算で見ますと、クリーンパーク折居の3億3,500万円のうち人件費相当というのが約1億8,000万円という形になっておりますので、そちらの方で全て足させていただきますと約4億6,000万円になると思います。ですので、先ほど言いました職員給の9億1,000万円の減と今の4億6,000万円の民間委託。差し引きしますと4億5,000万円程度が財政効果という形で、この間、累積的に効果が寄与しているというふうには考えております。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 その中での、例えば、業務委託の中でそういう事故も起こっているんですけども、そういう点のデメリットとかいうのは分析されていないんですか。今のはメリットだけ言われましたけども。

○田島祥充委員長 橋本課長。

○橋本哲也総務課長 この間、運転委託の方をさせていただいております。しかしながら、廃棄物処理という観点から行きますと、この間、適正に処理されているという状況になっています。確かに事故は起こっておりますけれども、これは、民間委託を実施したから事故が起こったということではないというふうにも考えておりますので、そちらは民間委託したことによるデメリットであるというふうには考えていないというふうに考えております。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 この間も、議会の方で視察に行きましたら、民間委託しているところの焼却場の運営の体制、そこに職員の説明でしたら、メリットもデメリットもしっかり分析しておっしゃっていました。だから、デメリットも恐れずにしっかり分析して、このあたりはデメリットだがここはしっかり課題にあるとか、そういう分析が必要だと思いますよ。

あのとき行ったときは、だんだん現場を経験する人が少なくなって、言わば、モニタリングですね、これがしっかりできなくなるようなこともこれから出てくるとかいうこともおっしゃっていたわけで、その辺の職員体制とか人材育成とか、そういう点での方向性もしっかり出す。押さえてデメリットも、ここやということをしっかり言えるような、予算運営上もそういうのをやっていただきたいなと要望しておきます。以上です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 よろしくをお願いします。

予算書のどのページというわけではないんですけども、1点お聞きしたいと思います。

昨年11月に宇治の廃棄物処理公社で多額の横領事件がございまして、現在調査中ということになっております。それに関連してここでお聞きしたいんですが、委員長、よろしいでしょうか。

○田島祥充委員長 はい。

○池田輝彦委員 済みません。

まだ調査中ということで途中の経過なんですけれども、宇治市における廃棄物処理公社の横領額というのは非常に多額でありまして、一部の事案は長年にわたって、また、もう1つの事案に関しては複数の人間もかかわるという報告を受けました。

城南衛生管理組合も廃棄物を搬入して現金で支払っていただくと、こういう部署があるというふうに思います。しっかり管理していただいているというふうには思っておるんですけども、あつてはならないことですので、現金の受け渡しを管理する部署ですけども、そのあたりは、現金の不正がないような体制であるとか、こういうチェック機能があるとか、そのあたりのご説明があればお聞きしたいと思います。

○田島祥充委員長 山田会計管理者。

○山田達也会計管理者 現金の管理につきましてですが、ごみ処理手数料、剪定枝等がございます。ごみ処理手数料につきましては、ごみ計量システムと連動した料金自動精算機により手数料等の管理をしております。

1日の現金集計データ処理を行い、複数人の職員がその日の手数料等を計算、確認

後、所属長において確認の上、現金を金庫に保管し金融機関に入金しております。

なお、各工場のごみ計量システムは、データ修正を行うと修正日時と内容が保存されるため、不正ができないようになっております。

後日、指定金融機関で出納処理され、会計課が日計処理でごみ処理手数料等の点検を行い、確認を実施しております。

また、毎月、例月出納検査におきまして監査員さんによる最終チェックも受けております。

したがって、このようにチェック体制を強化することにより、不正行為が発生しないシステムを確立し適正に公金を管理しておる次第でございます。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 はい、わかりました。

今聞いて、なかなか細かいところまでシステムがどういうものなのかはわかりにくい点がありますけれども、しっかり管理していただいていると。

その上で、仮に、専門的な部署の人間が操作をすれば抜け道があると、そういうようなことがあると起こってしまうこともあるかもしれませんけども、そのあたりは大丈夫ですか。何か不正な操作ができるようなものであるとかないか、そのあたりはわかりますか。

○田島祥充委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 先ほど会計管理者からもありましたように、ごみ手数料ですね、こちらの方は、料金の自動精算機ということになっています。データが万が一修正を必要とすることになれば、それを修正したものが赤字表示になり、修正したよというデータが必ず残ってまいります。そういったことで、機器的なシステム上も不正ができないような状態にさせていただいております。

以上です。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 はい、わかりました。不正ができないというふうになっておるということで、わかりました。

私が思うのは、不正はいつか発覚すると、私は思うんですけど、そういったことというのは、日常、報道がよくされております。いつかわかるのに何でしてしまうんだろうと私は思うんですけども。例えば、同じ部署、現金を扱う部署に同じ人間が長年いるというのは、1つ、よくないことではないのかなと思いますが、そのあたりの体制は大丈夫でしょうか。

○田島祥充委員長 別所総務課担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 人事上、そういった適正な事務の取り扱いにつきましては、

毎年度定期的に訓令を発しまして、綱紀の保持を図っております。

あと、長期に同じ者がそういった業務に携わらないように定期的に人事異動も発令して対応しております。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 はい、わかりました。

決してそのようなことはないと思っておりますけれども、人間のすることですので、こちらの体制も起こり得ない体制をしっかりとおくことが、どちらにとっても大事なのかなというふうに思っております。

先ほど事業費と分担金の推移もご説明いただきまして、適正に管理して、非常にしっかり事業計画を立てていただいているなと思っておりますので、ぜひ、今後もよろしくお願いいたします。

以上です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

鳥居委員。

○鳥居 進委員 1点だけ確認させていただきたいんですけども、宇治市の方でもいろいろと問題とかあった事件なんですけども、障害者雇用枠に関しまして、実際、この組合は、障害者雇用はちゃんとされているかどうかだけの確認をしたいんですけども、いかがでしょうか。

○田島祥充委員長 別所総務課担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 我々の組織ですね、現在の障害者の雇用人数といいますのは2名でございます。平成30年6月1日時点での算定母数は96名になっておりますので、96人に現行の法定雇用率2.5%を掛けますと2.4という数字になりまして、最低限2名を雇用する必要がございますので、現在については、障害者法定雇用率を満たしているという状況になっております。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 それは、嘱託職員さんとかの全ての数のやつを入れての数なんですかね、母数というのは。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 正規職員93名、それから、臨時、嘱託職員3名相当を含めた数になっております。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 はい、ありがとうございます。

これは、国の方でもいろいろと問題があったことですので、ここでもしっかり障害者の雇用枠を守っていただくということが大事だと思うんですけど。そういう方はどの業務をされているかという、どういうふうな業務をされているか、そのことをお聞かせ願えますか、どういう業務に携わっているのか。要するに、危険な場所に行っているとか、そんなのはおそらくないと思うんですけど。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 現在は、特別な配慮というものは行わずに、通常どおり事務、技術の方で働いていただいております。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 僕もよくわからないんですけども、宇治市の方ではサポートしはる方を含めてちゃんと体制も組んだりしているんですけども、その人が単独でも必ずその仕事ができるような形になっているんですね。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 障害者雇用の状況につきましては、毎年調査をして確認しておりまして、合理的な配慮が必要な状況かどうかということも確認しておりまして、その中では、現状、そういった配慮は必要ないというような状況で通常どおり勤務をいただいているという状況になっております。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 先ほど、もう一度確認したいんですけども、障害者雇用枠に関してですけれども、国の基準で決められているのは何%でしたでしょうか。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 現在2.5%というふうに承知しております。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 ここは何%でしたか。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 母数が96名ですので、2名ということで実雇用率は2.08%になるんですけども、96名に対して2.5%を掛けますと2.4名と。0.4名というのは切り捨てになりますので、2名を雇用すれば法定雇用率を満たすというふうな状況になっております。

○鳥居 進委員 はい、結構です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

西委員。

○西 良倫委員 済みません。予算の説明書の21ページのし尿処理のところでございます。15番のクリーンピア沢の改修整備工事費。

○田島祥充委員長 これ、総務費。

○西 良倫委員 後か、済みません、了解。申しわけないです。後ですね。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

上原委員。

○上原 敏委員 失礼します。

最初の質問に関連すると思うんですが、概要書の19ページと5ページと6ページ、19ページで説明されているところのソフト面の予算への反映が6ページの管理的経費の3と4、5ページの管理的経費の2番というご説明をいただきましたので、ご説明いただいたからには聞かざるを得ないところでございまして、6ページの3と4は、前年、30年度に比べまして、これは、増えている分、減っている分がちょうど9万1,000円ずつで、3と4を合わせると30年度と31年度、変わらぬ予算でやっていただいていると、予算というか規模でやっていただいているというふうに読めるんですけども。

5ページの2の方が、前年207万3,000円、本年が105万9,000円ということに書かれておりまして、右にありますように、101万4,000円の減と48.9%の減ですね、半分弱に減っていることに数字上は見えます。見えるけども、おそらく、それなりの、こうやからというのは多分あると思うので、わかりやすく説明いただけたら。強化するということでございますので、逆に、数字だけ見ていると強化に逆行しているように見えるんですが、決してそんなことないと思っていますので、わかりやくというか、こういうことですよということを言っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 安全推進及び人材育成に要する経費の減額分でございますが、昨年度は人事評価制度の運用支援ということで95万1,000円を計上させていただいておまして、31年度はそちらが皆減ということでそちらを全て計上しておりませんので、その分が減少としてあらわれているというような状況になっております。

昨年度、人事評価の運用支援業務委託料を計上しておったんですけども、来年度についてはそういった予算を計上しておりませんので、こういった減少にあらわれております。

○田島祥充委員長 上原委員。

○上原 敏委員 昨年度、それ同様でしたけども、今年は、定着というか、予算措置を講じなくても効果というのが引き続いているから、費用だけ見ると下がっていると、そういう解釈でいいんでしょうか。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 人事評価制度の制度導入というところで定着が図れましたので、そういった予算は計上していないところです。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。
亀田委員。

○亀田優子委員 概要書の1ページのところは今お聞きしていいんでしょうか。基本計画のところは。

○田島祥充委員長 内容にもよりますけども。

○亀田優子委員 本庁管理棟建替移転のことと、それから、ごみ中継施設更新事業の基本計画策定というふうにあるので、このあたりの考え方を。

○田島祥充委員長 暫時休憩します。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

○田島祥充委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
亀田委員。

○亀田優子委員 そしたら、後ですということ。

概要書の3ページのところなんですけれども、清掃総務費で一般職員の人数が平成30年度よりも31年度は60人ということで11人減になっているんですけども、

内訳を教えてください。年齢別とか、あと、施設別。年齢は定年退職とかもあるのかなと思うんですけども、施設別で年代で教えてください。

以上です。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 11名の減員の主な要因であります、平成31年度予算につきましては、平成31年1月1日現在の人員によって積算をさせていただいております。昨年度の比較では、クリーンパーク折居の長期包括運営委託が開始されましたことによりまして、旧工場の職員14名、それから、建設担当課、そちらが4名、計18名の解消を行いまして、それから、モニタリング体制と引き続きの跡地整備に8人の体制を整えまして、この差し引きというものが主な要因というふうになっております。

こちらの年齢別ということでありましたが、あくまで人数で積算している関係上、特に年齢別で今あらわせないというような状況になっております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 そしたら、旧の体制の14人の方と建設にかかわっていた4人の方、18人が8人になったということですね。人数的には10人ですけど、11人減っていますけど、あと1人はどうなっているのかということと、それと、ここで、今の説明だと10人しか、これで、数字で行くと11人が減っているんですけども、その方々というのは違う部署に異動になっているのか。これは、衛管の職員ということで理解をしているんですけども、減員になっている方々は、クリーンパーク折居が長期委託の民間委託というふうになって衛管職員としては違う部署に異動になっているのかどうか、そのあたりをもう少し教えてください。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 11人の減員のあと1名というところなんですけれども、細かくは、グリーンヒル三郷山埋立処分にかかる業務なんですけども、そちらの正規職員1名を再任用短時間勤務職員2名に変更しましたことから定数が1名減っているというような状況になっております。

こちら、部署の解消によりまして、勤務していた職員についてはその他の部署に異動なりというようなことで対応しております。

以上です。

○亀田優子委員 はい、わかりました。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田島祥充委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で議会費並びに総務費、交際費、予備費についての審査を終結いたします。

[衛生費]

○田島祥充委員長 次に、衛生費について説明を求めます。
野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは、続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。
衛生費は、組合の根幹業務であります、し尿及びごみ処理事業に要する経費が主なものでございます。

それでは、費目ごとに順次ご説明を申し上げます。

まず、予算書の19ページ、清掃総務費でございますが、し尿・ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費及び組合各施設の場内整備管理業務等委託料などを計上いたしております。

清掃総務費の合計額は5億2,137万3,000円となり、対前年度比較では6,979万円の減額となっておりますが、減額の主な要因は、この費目に計上している人員の減により職員給が7,068万2,000円減額となったことなどによるものでございます。

次に、20ページ上段、し尿委託費では、5企業に委託し実施をいたしております、し尿くみ取り家庭等の定期収集と臨時的収集などに要するし尿収集運搬委託料など総額2億3,924,000円を計上いたしており、対前年度比較で7,537万9,000円の減額となっております。

これは、前年度2台分を計上しておりました転廃業助成金が今年度は発生しないことによるものでございます。

次に、20ページ下段の徴収費でございますが、し尿処理手数料徴収事務に要する経費、合計1,012万円を計上いたしております。

次に、予算書21ページのし尿処理費でございます。

し尿処理費の総額は1億6,592万7,000円となり、対前年度比較では6,862万1,000円の減額となっております。

これは、平成30年度から実施している下水道排水に係る処理経費の精査や、老朽化対策の修繕料の減等によるものでございます。

ここで概要書22ページをご覧くださいたく存じます。

ここでは、過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と平成30年度、31年度の推計量をお示しいたしております。平成31年度の処理計画では3万3,944㎤のし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございます。

なお、全体搬入量は、平成25年度の6割程度に減少しているものでございます。

続きまして、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。

予算書21ページ下段から22ページのごみ焼却費でございますが、概要書の3ページ、表2中段のごみ焼却費の欄に記載しておりますとおり、クリーン21長谷山に

要する経費１０億９,５７５万８,０００円、クリーンパーク折居に要する経費３億８,６８９万４,０００円、総額で１４億８,２６５万２,０００円を計上いたしております。

平成３１年度は、クリーンパーク折居補修費等の変動に伴い運営業務委託料が増加いたしており、対前年度比較では２,５９０万円の増額となっております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、２２ページから２３ページのごみ中継費では、ごみの中継運搬に要する経費として、沢中継場の施設の老朽化を踏まえ、運転管理業務に加え、維持管理等を含めた一体的な委託料やごみ中継施設基本計画策定業務委託料など５,６７５万８,０００円を計上いたしております。

概要書の２５ページをお願いいたします。

ごみ中継施設である沢中継所につきましては、昭和５４年３月の竣工以来、老朽化が著しいことから更新が必要となっており、平成３１年度については、事業の骨格について調整・検討し、基本計画を策定することとしております。

次に、予算書２３ページから２４ページのリサイクル費でございます。缶、瓶、ペットボトルなど容器包装廃棄物の資源化事業及びリサイクル工房の運営に要する経費、プラスチック製容器包装の資源化処理に要する経費を計上いたしております。リサイクル費の総額は３億２,５７９万８,０００円となっており、対前年度比較では２,２１６万３,０００円の減額となっております。

概要書の２７ページをお願いいたします。

エコ・ポート長谷山の工房運営計画の概要を記載しております。

平成１７年度から開設しております衣服工房をはじめ、各種工房の取り組みは大変好評をいただいております。平成３１年度におきましても、ゆめりあうじでのガラス工房・衣服工房など、工房スタッフによる出前工房の５回開催や、小学校の行事でのガラス教室や構成市町や管内の自治会・子供会などの各種団体からの出前講座の依頼にも積極的に応えていく予定としております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、２４ページから２５ページのごみ破碎費でございます。不燃物の破碎・選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料など、合計２億１,２１６万３,０００円となっており、対前年度比較では３,０３９万９,０００円の減額となっております。これは、破碎廃棄物等運搬委託料の減など維持管理経費が減少となったことによるものでございます。

次に、予算書２５ページから２６ページのごみ埋立費でございます。ごみ埋立費は、グリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地・排水処理施設の維持管理費、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金など、合計で９,８８１万７,０００万円となっており、対前年度比較では３,３２５万円の増額となっております。これは、大阪湾広域廃棄物埋立処分地整備事業負担金の追加等によるものでございます。

概要書の最後のページ、２８ページにグリーンヒル三郷山の埋立処分実績と埋立計画の概要を記載しております。

平成３１年度末では全体計画量の約４９％が埋め立てられるものと見込んでおりまして、今後の埋立期間につきましては、平成３９年度以降も大阪湾広域臨海環境整備センターが使用できることを前提ではありますが、現時点では平成４５年度までの埋め立てが可能であると考えております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、予算書２６ページの新折居清掃工場建設事業費でございます。建設工事の完成に伴い、引き続き現工場の解体工事を実施するこ

ととしており、6億2,846万5,000円を計上いたしております。

概要書の26ページをお願いいたします。

平成31年度は、工場棟及び煙突の建屋解体を実施した後、車庫とストックヤード、洗車場などの整備を実施することといたしております。また、跡地への本庁管理棟建替移転に向けた調査・測量業務を実施することとしております。

以上、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○田島祥充委員長 これより衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

原田委員。

○原田周一委員 済みません。

1点、教えていただきたいんですが、予算書の衛生費の徴収費ですね。このところで手数料が1,000万円ほど計上されています。内訳を見ますと、電算システムの補充委託で430万円とか備品で397万円というようなものが計上されております。

先ほど終わったんですが、その前の財産管理の方でも電算システム保守委託料というのが700万円ほど計上されていて、そちらの方は何となくイメージで理解できるんですが、衛生費の方で出ております電算システム補充委託料、これが大きく計上されているわけですが、これを概要のところで見ますと、実際に、し尿の方は12ページで世帯数を見ますと266世帯減っているわけです。実際にこうしてどんどん世帯数が減っているのに、こういうところで手数料というのが実際に大きく、対前年を見ても266万3,000円が1,012万円になっているということなんです、このあたりのことが見ていて理解に苦しむなということがありますので、ご説明お願いいたします。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今のご質問の原田委員様からの収納システム管理の方で更新計画を予定しております。収納管理というのは、手数料をいただいてそれをデータ化しまして世帯ごとに一括管理しているシステムであります。

概要としましては、収納手数料にかかわる住民さんと市町さんの方で窓口業務をやっていると思いますので、その管理の方のデータと、あと、金融関係、金融機関ですね、こちらの方で銀行振り込みとか、または、直接お支払いいただくという場合もございますので、そういう収納情報と、あと、登録ですね、し尿は登録制になっておりますので、登録と突合する一括管理システムになっています。

これが、こういうシステムをもともと手数料を持っているところは導入しとるんですけども、うちの方も平成25年4月から新しいシステムを入れまして、それから6年たっております。こういうシステムは宿命的なもので、機器を、言うなれば、故障とかすれば収納管理システム自体ができませんので機器の更新が必要になってきます。それがおおむね6年たった、財政管理システムと一緒になんですけども、財務システムと一緒になんですけども、機器を変えますとシステムを新しく乗せないといけませんの

で、そういうことを含めまして、今回、来年度ですけども、768万円ほどの計上をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○田島祥充委員長 原田委員。

○原田周一委員 今の話で、25年から約6年ということですけど、では、今後も、今回更新しても6年後にまた更新せないかんというようなことですか。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 システムの方は、機器のメーカーの方でパソコン自体がサーバー、一括のパソコン機器類が、部品の供給がメーカー在庫という形で、つくれば直すというサイクルが大体5年ぐらいの形で、新しいモデルも次々出てきますので、こういうことは宿命的に機器の方が変わっていかなく、潰れてはいけませんので、代替という形では宿命的になってきますので。よろしいですか。

○田島祥充委員長 原田委員。

○原田周一委員 今まで、大体二百五、六十万円のことでずっと来ていて、徴収業務というのをソフトによってやられていたということなんですけど、これ、年々、世帯数というのは減っていくわけですね。これは、当然、下水の関連で。

そうすると、毎回同じように、6年たったら七、八百万円のをまた投資してというようなことになるかとは思いますが。当然、これ、各自治体の下水の普及の状況にもよるとは思うんですけど、そのあたり、今後ずっと永遠に、極端に言ったらゼロになるまでソフトを更新していかなくあかんということになれば、私は、費用対効果から言うて大変どうかなという懸念を持っておりますけど、そのあたりはどうなんでしょう。

○田島祥充委員長 野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 今ご指摘いただいておりますように、世帯数の減少というのは年々進んできております。我々といたしましても、世帯数が減ってまいりますと、それに係る事務費、これにつきましてはできるだけ削減していくべきであるということの考えは当然持っております、内部事務を行っていく人員等の精査ですね、そういうこともしていかなあかんのではないかなと。

あと、こういう形での物件費等につきましてもできるだけ精査していきたいというふうに思っているわけですが、今般につきましても、まことに申しわけないといえますか、システムのソフトのOSですね、ウィンドウズ7の方がどうしてもメンテナンスを終了するということがございます。そういう点がありましてどうしても乗せ換えていかなければならないということで、できるだけ安価なものというのは当然考えていくわけですが、今回はこれだけの経費が必要になってしまってお

りまして、今後につきましても、できるだけ経費がかからない方策は見出していきたいというふうに考えておりますので、その点につきましてはよろしくお願いいたします。

○原田周一委員 はい、結構です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 近年、大きな災害が続いておりまして、きのうも北海道で大きな地震がございました。先日も、こちらの方から中国方面に震災ごみのその後の取り組みについて視察にも行かせていただきまして、大きな震災があると大変だなという思いと、復旧には、まず、震災ごみの処理と、これが急務であるというのをすごく感じました。

城南衛生管理組合でも、範囲内で、あつてはならない大きな災害が起こったときにさまざまな多額の経費がかかってくると思います。その際に、国からも、大きな災害にはそれなりの国からの対策費、補助が来るとは思いますけれども、城南衛生管理組合として急な経費がいよいよ要となったときの、そのあたりの構えというか、どこから経費を捻出してくるのかとか、急に慌てなくてもいいのか。そのあたりのお考えをひとつお聞かせいただきたいと思います。

○田島祥充委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 災害が起こった場合に、この間、台風等がございましたけど、幸い大きな被害というのはなかったので影響はございませんでしたけれども、今後災害が起これば、工場の方で致命的な故障が起これば、修繕が当然必要になってくると思います。

基本的には、既決の中の予算をやりくりして優先順位をつけて修繕していくという形にはなろうかと思います。また、修繕に当たりましては、基本的に組合としましては各構成市町からの分担金で運営しておりますので、市町分担金の方の対応と、補正をいただく緊急では対応が必要になってくるかなというふうには思っております。

しかしながら、緊急的な措置で補正等が間に合わないというような場合におきましては、当組合の場合は財政調整基金というのがございます。現時点で言えば2億6,000万円程度の現在高にはなっておりますので、それで賄えるかどうかは別としまして、緊急であればそういった財政調整基金を活用して対応するというのも1つの方法であるというふうには考えております。その場合には、当然、市町の方と相談しながら決めていくということにはなろうかと思います。

また、財源につきましては、先ほど述べましたように、国の補助金とかいうのもつけば対象にもなるとは思いますし、後々、修理した後の対応につきましては、組合の方でも建物災害保険なりも加入しておりますので、そういったものが後々財源としては活用できるのではないかなというふうには考えております。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 災害は本当に突発的なこともありますので、早急に順次復旧して市民生活が困らない対策を構えておいていただきたいと思いますのと、設備の耐震はすごく取り組んでいただけていると思っておりますが、想定外のことが起こりますと、仮にこの組合の中での焼却炉であるとか処理機能が想定外のことで機能できなくなったというようなことが考えられたときに、1つ、今取り組みとしてよくあるのが、遠方ですね、近くのところは同じように災害に遭っているかもしれませんので、遠方の自治体と協定を結んで、こちらの機能が動かないときには協定を結んだ先のところに搬入してそちらの方で処理をお願いすると、逆もしかりですけれども、そういった取り組みは現在行われているのでしょうか。

○田島祥充委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 災害廃棄物の広域的な支援体制でございますけれども、現在、京都府におきまして災害廃棄物処理計画を策定中でございます。その中では、京都府におきまして、府内の全市町村等を集めた形での災害廃棄物処理連絡協議会というのを設置して、災害廃棄物処理の相互応援に関する協定というのを府内の各全市町村間で結ぼうという動きがございますので、その中で私どもも参画する中でお互いの支援体制というのを構築していくことになろうかと思っております。

また、関西広域連合におきましても、関西広域応援・受援実施要項というのを策定しておりまして、これで府県域を越えた応援態勢を確保するということで進めておりますので、府内にかかわらず他府県からの応援というのもそれを通じて得られるんじゃないかなというふうに思っております。

また、さらに被害が甚大な場合には、地方自治法に基づきまして京都府に事務委託をするのですとか、あるいは、災害対策基本法に基づきまして国が処理を代行するというような制度もございます。被害の程度によりましてそういった制度も活用しながら、まず、災害廃棄物の早い処理というのは重要でございますので、滞りなく進められるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 はい、わかりました。

しっかり対策がとれているということで、いざと言うときに早期に復旧できる取り組みをさらに進めていただきたいと思います。

以上です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

上原委員。

○上原 敏委員 失礼いたします。

予算書の25ページと概要書の28ページと先ほどの説明に関してなんですが、3号埋立処分の実績と計画ということで、ご説明の中にもありましたけども、アスタリ

スクの後半の方の、ただし大阪湾広域臨海環境整備センターを平成39年度以降も使用できることを前提としているということですので、とりあえず前提として計画を立てられるのはもちろん当然のことなのでいいかと思うんですが、このセンターとどういう話をされていて、39年度以降にはどうなるかもしれへんというある程度の違う方の可能性はどれぐらい考えておられるのかということと、どの辺で、状況が変わったときにはどのぐらいの時期に見直し、次の手をどの程度考えておられるのかというのを今の時点での考えをお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田島祥充委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 大阪湾広域廃棄物埋立処分場の件なんですけども、大阪湾圏域で近畿圏2府4県168団体の自治体が参画し運営されております。

その中で、近年、平成30年度におきまして基本計画の変更がございまして、見直しを経まして今のところ平成44年まで受入計画埋立期間が変更となっております。その期間の間におきまして、今現在2期計画というのが進んでいるところなんですけども、3期計画の検討がなされるというふうに聞いておりますので、今のところは44年まで続くと。それ以降については今後計画されて検討されていくというふうに聞いております。

以上です。

○田島祥充委員長 上原委員。

○上原 敏委員 今の説明はそれで結構なんですけど、あえて39年度以降も使用できることを前提としているというのは、何か1つの基準があるのかなということをご説明いただきたいのと、今の説明ですと基本44年まではもともと計画が立てられたと書いているけども、最新では44年までは基本大丈夫というか、変わらないということの計画を立てておられるのか、そのあたりを整理して説明いただけたら、なおありがたいんですけども。

○田島祥充委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 済みません、少し説明が足らずで申しわけありませんが、30年度の基本計画において44年まで、30年3月の計画の変更において44年まで延びましたが、1つ前の計画では39年までという計画になっておりましたので、済みません、その辺の修正ができていなかったのなというふうに思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○田島祥充委員長 上原委員。

○上原 敏委員 いや、突っ込んでいるわけではありませんので、それは、それで謝っていただくあれじゃないんですけども。

最新の説明をすると、平成44年までは現状で行くという前提で計画していますよと。そちらの方の計画で次の期間が示されたら、そこは、その時点で次の計画を立てていくと、そういったイメージを考えていたらよろしいんでしょうか。

○田島祥充委員長 それ、答弁は要りますか。

○上原 敏委員 間違いないということ。

○田島祥充委員長 いいですか。答弁して。
池本施設課長。

○池本篤史施設課長 そのようになるかと思います。

○田島祥充委員長 よろしいですか。上原委員、終わりですか。

○上原 敏委員 そしたら、資料として残りますので、できましたら、それに沿った書き方を、後日で結構ですので、やっていただけた方がなおわかりやすいんじゃないかなと思いますので、そこだけお願いできたらと思います。
以上です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。
鳥居委員。

○鳥居 進委員 変な質問をするかもしれないんですけども、考え方だけ教えていただきたいと思うんですけど。
民間的な発想かもしれませんが、城南衛生管理組合でし尿と浄化槽をやられていると思うんですけども、それに対するお客さん、顧客としてはどういうふうな考え方をされているのでしょうか。お客さんとしたら誰になるんでしょうか。市民の方になるのか業者になるのかという考え方で結構なんですけど。済みませんね、変な質問をして。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今の質問で言うと、市民側からということですかね。

○鳥居 進委員 いえいえ、組合さん側からですよ。

○花畑久仁浩業務課長 市民の方は利用者の方になりますので、うちの方が委託しておりますけども、住民サービスということで考えておりますので、お客という言い方が適切かどうかは疑問なんですけども、公共サービスという自治体の責務でやっとなるサービスを提供する責務があるということで、それが住民様やということになりますので、お客という形では考えておりませんけども。これでよろしいですか。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 はい、結構です。

いや、変な質問をしたのはね、というのも、し尿に関したら市と直接契約を結んではるわけやと思うんです。片や浄化槽の収集に関しましたら業者が持ってくる形になるんですね。業者さんが市民の方と直接契約されているという形になりますと、衛生管理組合とすれば、浄化槽は業者の方が顧客になって、し尿の方は市民さん、住民さんが顧客なる考え方にはならへんのかなと、変な質問になりますけども。その辺はどうなんですかね。

○田島祥充委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 浄化槽に関しましては許可制でございます。法律が別段、浄化槽になりますとほとんどが都道府県さんの方が占有者といいますか、管理者、水を出されるところですね、あれは小さな施設で設備になるので水処理設備になるんですよ。ですので、ここの清掃だけに関しましてはうちの方が許可を出しております。ですので、許可業者が、うちが対しての契約関係、契約ではないんですけども、ですので、住民さんの方から見れば、うちの方は指導できないという、かかわれない形なんですよ。清掃業者に対しては、こうしなさい、ああしなさいという形で指導はできるんですけども、住民さん側から言いますと、浄化槽は市町村もしくは都道府県という形の窓口でかかわりを持たれるのかなと。清掃の汚泥に関しましてはうちの方が指導という形ではかかわれるんですけども。ですので、浄化槽は複雑ですので、はい。ご理解いただけますか。

補足させてもらいますと、し尿に関しましては自治体の責務という形で固有事務という形で処理の方、収集も許可制とか委託制とかあるんですけども、うちの場合は委託ということで、委託して、直営という方法もあるんですけども、直営から委託になっておりますので、ですので、廃掃法にかかわるくくりといいますか、浄化槽は浄化槽法という形でなっていまして、そこで維持管理を含めまして指導の方も、どこが持つという形で区分されておりますので、うちの方は許可制、皆、ほぼほとんど許可制という形でやっておりますので。法律的区分がちょっと違うという形になりますかね。

○田島祥充委員長 鳥居委員、よろしいですか。

○鳥居 進委員 いや、何かほかまた言いたいんやったらご意見聞きたいんですけども。要するに。

○田島祥充委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 し尿及び浄化槽のことでございますけれども、今、業務課長の方が説明いたしましたとおり、所管する、適用される法律が違うということがございますけれども、いずれにいたしましても、基本的には住民さんの生活から出てくる

もの、それを直接、し尿処理という形で、あるいは浄化槽を介して浄化槽汚泥という形で処理をするかということでございますけれども、もともとは各住民さんの生活から生じてきたものです。それを衛生的に適正に処理をするというのが私どもの仕事でございますので、そういう意味では、私どもといたしましては、出どころにかかわらず全て住民様がお相手だという意識で業務に当たっているというつもりであります。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 ちょっと変な質問をしたかもしれませんが。

要するに、例えば、民間企業とかであれば顧客満足度というのをいろいろな調査ではかたりするわけなんですね。自治体であれば住民満足度というのは調査をしているわけなんですね。じゃ、ここは一体誰が対象で誰が顧客で誰が満足度を、何を対象にはかっていくべきなのかがありますよね。浄化槽の場合は間に業者が入っているわけなんですよ。業者がしっかりと満足できているのかどうかというののもちょっと、はからなあかんと思うんです。

なかなか難しいところやと思うんですけれども、浄化槽業者の方々いろいろな話をするときもあるんですけども、その辺のところは、本当に顧客満足度とかをはかる場合には、もちろん住民サービスが第一ですけども、住民に対しての使用されている方の満足度は浄化槽業者もはかっているわけなんですね。契約しているのは浄化槽のところと住民の方が契約されているわけなんですから。じゃ、浄化槽の集めてきた業者が衛管に満足しているかというののもちょっとはかていかなあかんのではないかなと。

要するに、難しい考え方になると思うんですけども、お金を払っているのはどこになるのかということも考えていくと間に入っているところも考えていかななくてはならないのではないかなというのがあったりするので、満足度調査というのは、単に住民の方だけの満足度調査、顧客満足度であったり住民満足度調査をしていく場合にはどうなのかなという疑問があったので質問させていただきました。もし何かご答弁の方があればお答えいただきたいと思います。なければ結構ですよ。

○田島祥充委員長 理事者、今の鳥居委員のあれに何かありますか、補足説明等は。
花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今、それが説明になるかどうかなんですけども。

まず、浄化槽の業者に対しての優遇措置までは行かないんですけども、手数料にしまして、汚泥を受けるのに処理手数料をいただいています。うちの処理だけです。処理するのに応分の負担という形で求めているんですけども。これが、1000ごとに98円なんです。これが他の団体と比べますと、他の自治体さんと比べますと非常に低額になっております。これは、処理手数料、住民さんの負担の、住民さんからもらってそれをそのままうちへ支払っていただくという形はとっておるんですけども、その処理負担を軽減するというので、こちらの方は、ほかと比べますと結構低く設定しております。

ちなみに言いますと、大阪なんかで言いますと、10当たり、うちの方は98円、

よろしいですか。結構近隣から比べますと低く設定させていただいているということで、そういう施策を業者さんに対しては打っているという形は言えるかなと思います。ご理解いただけますか。

以上でございます。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

原田委員。

○原田周一委員 済みません。1点、教えていただきたいんですが。概要の方の28ページ。

先ほど、上原委員の質問にも関連したかと思うんですが、この表で31年の実施計画、350、70というような数字があるんですが、その下ですね、32年から35年、以下ずっと見ますと、大体、年度当たり600m³ぐらいになるんですね。それが350になっていると。それから、横の70という数字も、大体1年間を見ますと120ぐらいになる。それが70になる。そうなりますと、当然、最終の残余の埋め立ての量が変わってくるわけですけど、これは、何か意識的に、平成31年というのは、実際に埋め立ての量というのは、減るという根拠はどのように考えておられるのか。そのあたりをお願いいたします。

○田島祥充委員長 親見所長。

○親見善人グリーンヒル三郷山所長 それでは、31年度の埋立処分計画について説明させていただきます。

31年度の処分量350m³につきましては、組合市町及び一般家庭から搬入される土砂類を主に埋立処分する計画とさせていただいております。

覆土量70m³につきましては、埋立量、処分量に対しての2割を覆土量として設定させていただいております。31年度の計画量が350m³、覆土量が70m³の計画とさせていただいております。

32年度以降の計画量につきましては、リサイクルセンター長谷山から搬出される破碎選別処理後の埋立対象不燃残渣の考え方といたしましては宇治市廃棄物処理公社へ全量埋立処分委託をする計画となっておりますが、台風等、年末の休業によって搬入できないことがございまして、32年度以降につきましては、単年度ベースで620m³、先程おっしゃっておられたとおりの処分量になりますが、これにつきましては、今年度処分量350m³に、31年度のリサイクルセンター長谷山から搬出される破碎選別処理後の埋立対象不燃残渣計画量の10日分相当を追加しまして620m³とさせていただいております。32年度以降の計画量の考え方につきましては、31年度計画量350m³から620m³の間で推移するものと考えております。毎年、計画量が変わりますので、これらの計画については見直しをさせていただいております。

○田島祥充委員長 原田委員。

○原田周一委員 今のご説明で行きますと、これ、計画では、大体年600m³ぐらいの、

45年まで見ますとそうになっていますね。

あくまで、350 m³から今奥山のリサイクルの云々ということをおっしゃいましたけども、何か、各自治体から出てきた量というか、それが、31年だけ特別低いという印象を持っているんですけど、その根拠というのはどういったことなんでしょうか。今の説明はよく理解できなかったんですが。

○田島祥充委員長 親見所長。

○親見善人グリーンヒル三郷山所長 30年度の計画量につきましては、組合市町から搬入される土砂類と自己搬入です、3市3町の組合市町の一般家庭から直接持ち込まれる土砂類等を計画量にさせていただいておりますが、この量につきましては毎年さほど変動はいたしておりません。

極端に処分計画量が少なくなっておりますのは、今までグリーンヒル三郷山において何をメインにして埋立てを行ってきたのかといいますと、リサイクルセンター長谷山が稼働する前は奥山リユースセンターが稼働しておりました。それらの中間処理施設から破砕処理されました不燃物をメインに埋立てしておりました。それらは、全て、計画といたしましては、先ほども申しましたように、廃棄物処理公社の方で処分を委託しており、最終処分先として活用していますので、計画量の350 m³につきましては極端に少ない計画量になっていると思います。

○田島祥充委員長 原田委員。

○原田周一委員 済みません。

それと、もう1つなんですが、以前、私、衛管に寄せていただいていたときに、フェニックス、ちょうどその間でしたかね、に対してダイオキシンの問題があったと思うんです。フェニックスへの搬入ができなかったということですね。

それで、その灰はどのように処分されたのか。ちょっと関連で申しわけなかったんですが。例えば、再度、燃焼されて無害化して持ち込んだのか、そのあたりはどうなんでしょう。

○田島祥充委員長 川島次長。

○川島修啓施設部次長 以前に平成26年度でしたか、搬入停止措置を受けまして、その間は、ばいじん処理物につきましては焼却施設内で保管。焼却灰については、旧奥山埋立処分場内にコンテナ等を活用しまして保管をいたしまして、最終的には、搬入停止につきましてはこちらからそういう理由書を提出いたしまして、改善の措置後、搬入停止が解けましたので、まとめて一斉に大阪の方に搬出をしたということでございます。

○原田周一委員 はい、結構です。

○田島祥充委員長 暫時休憩いたします。午後1時より会議を再開いたしますので、よ

ろしくお願いいたします。

午前 11 時 48 分休憩

午後 0 時 59 分再開

○田島祥充委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

衛生費でほかに質疑はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 先ほども言いかけたことなんですけれども、本庁管理棟建替移転に向けた準備を進めるということが基本方針のところの 1 ページに書いてあります。

概要版の 26 ページにも解体工事のことのスケジュールやらが載っているんですけども、平成 31 年度は解体後調査測量業務もやるように書いてありますけれども、建て替えに向けた今後のスケジュールを教えてください。

○田島祥充委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 本庁移転のスケジュールにつきましては、昨年行いました常任委員会におきまして事業工程としておおむね 4 カ年程度ということで報告をさせていただきました。

今回、ほかの大きな事業計画と重ならないように、市町分担金の抑制、また平準化に努めた財政計画も考慮した計画を検討させていただいております。ただ、次の常任委員会の方で改めてご説明させていただく予定としておりますので、ご理解の方をお願いしたいと思っております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 そしたら、1 点だけ確認というかお尋ねしたいのは、この図面を見ていましたら、クリーンパーク折居が今建っている横の敷地、緑地というふうに書いてあるんですけども、今後、また今の新しい清掃工場が古くなって隣のスペースにまた建て替えるというふうなことを繰り返していると思うんですけども、そのときに管理棟の設置場所ですよ、その辺はどのように考慮されて進めていかれようとしているのかだけ教えてください。

○田島祥充委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 この 4 月からクリーンパーク折居ということで新しく稼働したんですけども、まず、その次に建て替えるとしたら、この図面で行きますと、ちょうど今言われました緑地という文字が書いてあります。これの上の方でもう一遍建て替えると今と工場と同じ規模のものは建つ予定をしております。この緑地の下の方のところで本庁を建てるという形で現在考えているところです。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 その点についてはわかりました。

次なんですけれども、ごみ中継施設の更新事業の基本計画を策定するという事も
予算概要の1ページに載っておりますが、この点で言えば、どのような更新事業にな
るのか教えていただければと思います。

○田島祥充委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 八幡市沢にございます沢中継所におきましては、昭和54年3月
竣工し老朽化が著しいことから次年度基本計画の策定を行おうと考えております。

そして、内容としましては、中継方式や規模を含め、効率的・効果的かつ費用対効
果等を踏まえまして検討を行い取りまとめていこうと考えているところでございま
すが、第三者の視点で調査・検討を行うためにコンサルにて基本計画の策定業務を委託
することとしております。

なお、策定する基本計画案につきましては構成市町及び議会等で説明してまいり
たいと考えておるところでございます。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ここは、主に八幡市の可燃ごみをずっと搬入して、10tの大きなト
ラックみたいなのに積み替えて長谷山とか折居に運んでいると思うんですけれども。
かねてから言っていますように、八幡市はプラスチック製容器包装の収集が、距離が
遠いということでほかの市町のように1日何回も行けないということで、今、隔週の
回収になっているんですけれども、これを、更新事業をきっかけにプラスチック製容
器包装の中継ということも含めてぜひ考えていただきたいなというふうに思うんです
けれども、その辺は何か、衛管として市町と相談しながらやっていくお考えなのかど
うか、そのあたりを教えていただければと思います。

○田島祥充委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 先ほども申しましたが、城南衛生管理組合3市3町で運営さ
れているところでございます。ですので、先ほども申しましたとおり、効率的・効
果的かつ費用対効果を踏まえたということでありまして、今おっしゃられたことも踏
まえて検討してまいりたいなというふうには考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○**亀田優子委員** わかりました。

また今後いろんな場面で報告があると思いますので、そのときにも聞いていきたいと思っています。

次に、概要書の５ページのところにそれぞれのし尿とかごみ関係の経費が載っているんですけども、まず、ごみ関係の経費で１、２と書いてありますので、５番のクリーンパーク折居の運營業務委託料が２億９,９２２万１,０００円から３億３,５１３万５,０００円に増額になっているんですけども、この委託料というのは、増額の理由も含めて、３億３,５１３万５,０００円の内訳というか、根拠を教えてください。

○**田島祥充委員長** 福西次長。

○**福西 博施設部次長** この増額の根拠につきましては主に２点あります。

１つについては、焼却灰処分量の委託料の増額と運營業務料の増額でございますが、まず、焼却灰の増額につきましては、今年度７月までの計算式、実績で算出しております、３０年度当初予算より実績の灰の量が増加したことによります。増加原因としてましては、ごみ質や燃焼状況によるものと考えられますが、要因については現在分析調査をしております。

そして、５ページにあります委託料につきましては、運営委託料は２０年間の長期包括契約であり、整備内容等についても計画的に実施する契約となっております。その内訳としまして、補修費は毎年変動となる部分です。補修費において毎年変動がありますが、来年度においては、２年ごとに行うボイラー性能検査の年に当たり、それに関連する補修費の増額が主な要因となっております。

以上でございます。

○**田島祥充委員長** 亀田委員。

○**亀田優子委員** 処分量が増えたことで、それは、４番のところの増額の部分に当たるとかなと思うんですけども、それは、量が増えたから処分費も増えるんだということで理解できたんですけども、５番の運營業務委託料のところは、２０年間の長期契約ということで７１億円を２０年間で毎年毎年支払っていくことになっていると思うんですけども、３１年度はボイラーの補修の分だけが改修としては含まれている。それ以外はないんでしょうか。

先日、死亡事故がありまして、私もほかの自治体の議会の皆さんと一緒に現場にも行かせてもらいました。現場を見て本当に驚いたのは、灰押出装置にアルミのような階段式の、２、３段ありますかね、１ｍか９０ｃｍぐらいのところの上って、重たい、くわというのか、道具があるんですけど、それでかき出すような作業をされている、そういう部署の方が亡くなられたということで、死亡原因は病気の部分もあるかもしれませんが、ただ、本当にずっと自動化されてオートメーションみたいな形でしている工場のところでああいう作業をしなければならない。灰が詰まる原因も、アルミとか金属みたいなものが詰まって下に押し出されないから、それを人の手で作業をするんだという説明やっただけですけども。そういう構造上の問題みたいなものは、日立造船のプラントメーカーの焼却炉、ないんでしょうか。そこがすごく疑問に

思うんですけれども。

そういうことが、仮に、何か、警報が頻繁に1日7回も8回も、多いときは10回ぐらい鳴るって聞いていますけど、警報がそれぐらい鳴ること自体が異常だと思うんです。そういうことに対して、衛管として、何か設備上の不具合がないのかとか、そういう調査とかは言っているんでしょうか。そうであれば、費用、改修とかも必要になってくると思うので、予算にもその辺はどうなのかなというふうに思って聞かせてもらっているんですけれども。詳しくは廃棄物処理委員会ということなので、そこでも聞きますけれども、予算の関係でお聞きしたいと思います。

○田島祥充委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 まず、委託料の中でボイラー関係以外にはないかということなんですけど、DBOで契約しておりまして固定費と変動費がありますので、変動費の部分で、物価変動によりまして幾らか増減はあるということでございます。

また、71億円近くでやっておりますが、20年間を分割してやっております、年度ごとにボイラーの性能検査がありますし発電もしていますので、4年ごとのボイラータービンの発電の点検もございますので、平準化をしているんですけど波があるということで高い補修費がある年もございますということでございます。

続きまして、死亡事故についてご説明させていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、この事故に関しましては、速報、続報で各委員にはお知らせさせていただいたことでございますが、死因につきましてはわかっておりますが、原因についてはいまだ不明であります。SPCからの報告では、現在、労働基準監督署で調査をしていただいているということでございます。

しかしながら、警報の解除で作業に行きこの装置付近で倒れておられたということをご前提に説明させていいと思いますが、SPCは、先ほども何回も言いますけども、20年間の包括委託をしております、運営に関しては、整備を含めて、工事を含めて全て任せております。それで、順番に警報のことを言わせていただきますが、多いときは、七、八回ほどあると聞いていますが、平均では二、三回程度となっております。

焼却灰の中には針金等々の異物が混入があると灰がスムーズに落ちないということになり渋滞警報が多く鳴ります。同じような装置の他の施設においても、発生頻度は異なりますが、少なからず発生しており、設備的には問題ないと考えております。

以上でございます。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 クリーンパーク折居はストーカ方式ということで、焼却された後の灰が灰押出装置を通して磁選機を通して灰ピットに行くというような流れやと思うんですけど、同じタイプの工場と同じように異常な警報が流れるのか、それとも、違う形の焼却炉であればそういうことは起こらないのか。

そこだけが腑に落ちないというか、いろいろインターネットで調べていましたら、同じような灰押出装置のところで、例えば、大量のアルミニウムが混ざっていて爆発

をして作業員の方が亡くなられたりとか、有毒ガスが発生したりとかということが起こっているんですね。そういうことを長期委託だからということで済ませていいのかなと思うんですけども。ほかの設備なんかもしっかり調べて、何か改善点があるんだったら改善をしていくということが設備上必要やと思うんですよ。20年間平準化してだけじゃなくって、それは、平準化しても年度によって差はあると思いますけれども、必要な手立ては打ってもらうということが必要だし、私もこういう関係の仕事をしている人とかを知っているんですけど、20年間の長期委託の場合、20年間の間にすごく費用がかかるのがわかっているから、建設のときに、手を抜くと言うたらあれですけども、十分な工事ができていないというケースがあるというのも聞いたりしているんですけども、その辺も、もう1回、こんな、1年前に稼働した本当に新しい工場でこういうミスというか事故が起こっていたらあかんと思うんですよ。そういう点で、もう一度、衛管としてそういう改善点がないのかどうか調べる必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○田島祥充委員長 栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 さっきいただいたご意見ですけども、我々としても、事故等につきましては、後日用意いたしております常任委員会の方で十分ご説明させていただきたいというように思いますので、そちらの方でも具体的に、また、ご説明を申し上げますが。

施設整備に関しましてはいろんな対策等を始めさせていただいておりますので、警報頻度につきましては、さまざまな構成団体を含めていろんな市町、団体におきまして、ごみの質によっても大分変わってきます。そういうことから言いますと、警報的に言うと、全く同じ施設でありましたら、日に10回鳴る警報の施設もございますし、それが一、二回で済んでいるところもありますし、さまざまであるというのが現状であります。

警報といいますのも、機器の故障の警報ではございませんでして、灰押し出しの、灰の一部が落ち切れなくて渋滞中やという知らせをする警報装置ということでありますので、全く機器における故障の警報ではございませんので、ご理解のほどをよろしくお願いし、また、後日設定されております常任委員会の方でご意見等をいただければ、お願いしたいというように思います。

○田島祥充委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 先ほど先生がおっしゃった、アルミとかの爆発については、もちろん設計段階からは知っておりまして、こういう危険な箇所に対しましては、水と反応して水素ガスが発生するわけでございますが、この場所においては、内部換気機能を設置して大きな爆発がないような設計をしておりますので、いろいろ、設備に対しましてはこういった重大事故が起こらない設備となっております。

以上でございます。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 また廃棄物処理委員会の方でしたいと思います。

○田島祥充委員長 以上ですか。

○亀田優子委員 はい。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。
岡本委員。

○岡本里美委員 お願いします。

予算書 34 ページの級別職員数についてお聞きしたいと思います。

一般行政職と技能労務職について、簡単に結構ですので、こういった違いかご説明をお願いいたします。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 こちらの分類でございますが、まず、技能労務職の方は工場維持管理業務に基本的に従事する者で、そこから所属長、係長などの管理監督者、それから、庶務担当者などの事務職を除いた者になっております。

一方、一般行政職といいますのは、今申し上げました管理監督者、事務職と管理部門に属する事務職の職員というふうなことで、そういう分類で整理をさせていただいております。

以上です。

○田島祥充委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 今のご説明でしたら、すいません、わかりました。

そうしましたら、技能労務職の方で5級、6級、7級、30年もそうですし、31年の方もゼロ人となっていますのは、技能労務職の方で5級の副所長、副工場長とかになられた方は一般業務職の方に入られているというのでよろしいのでしょうか。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 そういった分類で整理をさせていただいております。

○田島祥充委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 はい、ありがとうございます。では、わかりました。

技能労務職の方では、5級以上の方はゼロ人ということでおられないのかなと思ったんですけども、そうではなく、5級以上の方は一般業務職の方に移られてということで、こちらの人数の方に入っているということでわかりました。結構です。

以上です。

○田島祥充委員長 別所担当課長。

○別所尚紀総務課担当課長 1点補足で説明をさせていただきます。

あくまで、この分類は事務職と工場勤務を便宜上分けさせていただいているものでございまして、必ずしも職が固定でなくて、委員ご指摘のとおり、異動があればこちらの方に分類が変わるということでご理解いただきたいと思います。

○岡本里美委員 はい、ありがとうございました。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田島祥充委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての質疑を終結いたします。

[歳入全款]

○田島祥充委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。
野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは続きまして、歳入全款についてご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金でございます。予算書の8ページから9ページでございます。

分担金及び負担金は、3市3町からの市町分担金として、9ページの表の下段の合計の欄一番右の計でございますが、し尿分担金6億2,183万4,000円、ごみ分担金26億3,995万4,000円、合計で32億6,178万8,000円を計上いたしております。

概要書の15ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは、事業費及び分担金の推移を記載いたしております。棒グラフが事業費、折れ線でお示しをいたしておりますのが分担金の推移でございます。

冒頭にもご説明を申し上げましたが、これまで建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により歳出総額が増加する中でも、市町からの分担金につきましては、その負担の平準化に最大限努力してまいりましたが、平成31年度につきましては、し尿やごみの各施設の維持管理経費の減や人件費の減など、分担金への負担要因が減少しましたことにより、分担金につきましては、対前年度比較で1億4,284万6,000円の減額となっております。

なお、構成市町分担金の詳細につきましては、概要書の10ページ、11ページに記載をいたしておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、予算書にお戻りいただきまして、10ページ上段と中段の使用料及び

手数料でございます。

使用料では、行政財産使用料として鉄塔敷や職員駐車場等の用地使用料126万5,000円を、手数料では、衛生手数料として4億5,312万6,000円を計上いたしております。

概要書の12ページをお願いいたします。

ごみ処理手数料は、事業系のごみ量の搬入はほぼ横ばいの見込みとなり、また、し尿関係の手数料では、下水道への移行により、し尿収集対象世帯は前年度比較7.5%減となる3,272世帯と見込んでおり、引き続き減少いたしております。

また、浄化槽汚泥手数料につきましても減少の見込みとなっております。

概要書12ページの一番上に四角で囲んでおりますが、これら清掃手数料に行政財産使用料を加えた合計では4億5,439万1,000円で、対前年度比較426万6,000円の減額となっております。

次に、国庫支出金でございます。予算書では10ページの下段、概要書は12ページの下段に記載をいたしております。

折居清掃工場更新事業に係る循環型社会形成推進交付金として1億7,104万9,000円を計上いたしております。

交付金の交付率につきましては3分の1となっております。

次に、予算書11ページの財産収入でございますが、概要書では13ページとなります。

まず、財産運用収入では財政調整基金及び転廃業助成基金の運用収入、合わせて23万1,000円を計上いたしております。

次に、財産売払収入では、資源化物の売却収入等、合計7,280万6,000円を計上いたしております。資源化物等の売却収入の明細につきましては、概要書13ページをご覧ください。資源化物、破碎有価物のアルミの売却単価の下落等により、前年度当初予算に対し359万5,000円の減額となっております。

次に、予算書11ページから12ページの諸収入でございます。概要書では14ページに記載をいたしております。組合預金利子では、歳計現金等の運用利子8万6,000円を計上いたしております。

また、発電収入でございますが、クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の発電収入について、合わせて2億7,485万1,000円を計上いたしております。

最後に、予算書12ページ中段、概要書では14ページの組合債でございます。組合債は、折居清掃工場更新事業の解体跡地整備工事の事業費が増加したことにより、総額では3億9,200万円の計上となり、対前年度比較で2億160万円の増額となっております。

以上、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算書39ページ、40ページに債務負担行為に関する調書、41ページに組合債の現在高に関する調書、42ページには平成31年度の市町分担金負担率表を添付いたしておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田島祥充委員長 これより歳入全款の審査に入ります。

歳入全款についての質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田島祥充委員長 それでは、歳入全款についての審査を終結いたします。

以上で、各項目ごとの審査を終結いたします。

〔総括〕

○田島祥充委員長 これより総括質問を行います。質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田島祥充委員長 以上で総括質問を終結いたします。

以上で全ての審査を終結いたします。

〔討論〕

○田島祥充委員長 これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田島祥充委員長 以上で討論を終結いたします。

〔採決〕

○田島祥充委員長 これより議案第4号を採決いたします。

第4号議案について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○田島祥充委員長 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託をされました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正・副委員長にご一任を願いたいと思います。また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任を願いたいと思います。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、終始熱心なご審査をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対し、ここに改めて御礼を申し上げます。また、あわせて丸

山副委員長さんのご協力によりまして委員会が滞りなく運営できましたことを、ここに改めて御礼を申し上げます。

本日で、予算特別委員会の審査は全て終了したわけですが、この間、まことに不慣れで、種々ご迷惑をおかけした点につきまして、お許しいただきますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、閉会に当たりまして、管理者から発言の申し出がありますので、しばらくお待ち願います。

山本管理者。

○山本 正管理者 予算特別委員会を閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

田島委員長、丸山副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、終始ご熱心な審査をいただきまして、まことにありがとうございました。そして、ただ今ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて委員各位からいただきましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置きまして、適正な予算執行に一層努め、住民感覚に沿った組合運営に全力を傾注いたしてまいる所存でございます。

また、組合事業の根幹でございます廃棄物の処理につきましては、安心・安全な工場運営に万全を期すとともに、引き続き構成市町との連携を強め、管内の生活環境の保全と循環型社会の構築に向けまして、一日も欠かすことができない処理施設の管理運営を担います組合の役割を今後もしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ご臨席を賜りました真田議長、熊谷副議長に厚く御礼を申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○田島祥充委員長 これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

以上でございます。ご苦勞さまでした。

午後 1 時 3 4 分閉会